

立川市教育委員会職員職名規程の一部を改正する規程について

上記の議案を提出する。

令和 5 年 7 月 27 日

提出者 立川市教育委員会  
教育長 栗 原 寛

理由

小学校の単独調理校における調理に従事する職員の職を廃止するため。

立川市教育委員会職員職名規程の一部を改正する規程

立川市教育委員会職員職名規程（昭和51年立川市教委訓令甲第2号）の一部を次のように改正する。

次の表中、下線が引かれた部分及び太枠で囲まれた部分については、改正前を改正後のように改める。

改正後		改正前	
別表（第5条関係）		別表（第5条関係）	
区分	職務の種類	区分	職務の種類
…略…		…略…	
技術系	建築技術 電気技術 機械技術 栄養士	技術系	建築技術 電気技術 機械技術 栄養士
技能・労務系	自動車運転 ボイラー技士 機械整備 管理 用務 一般用務 警備 一般作業	技能・労務系	自動車運転 ボイラー技士 機械整備 調理 管理用務 一般用務 警備 一般作業

附 則

この規程は、令和5年8月1日から施行する。